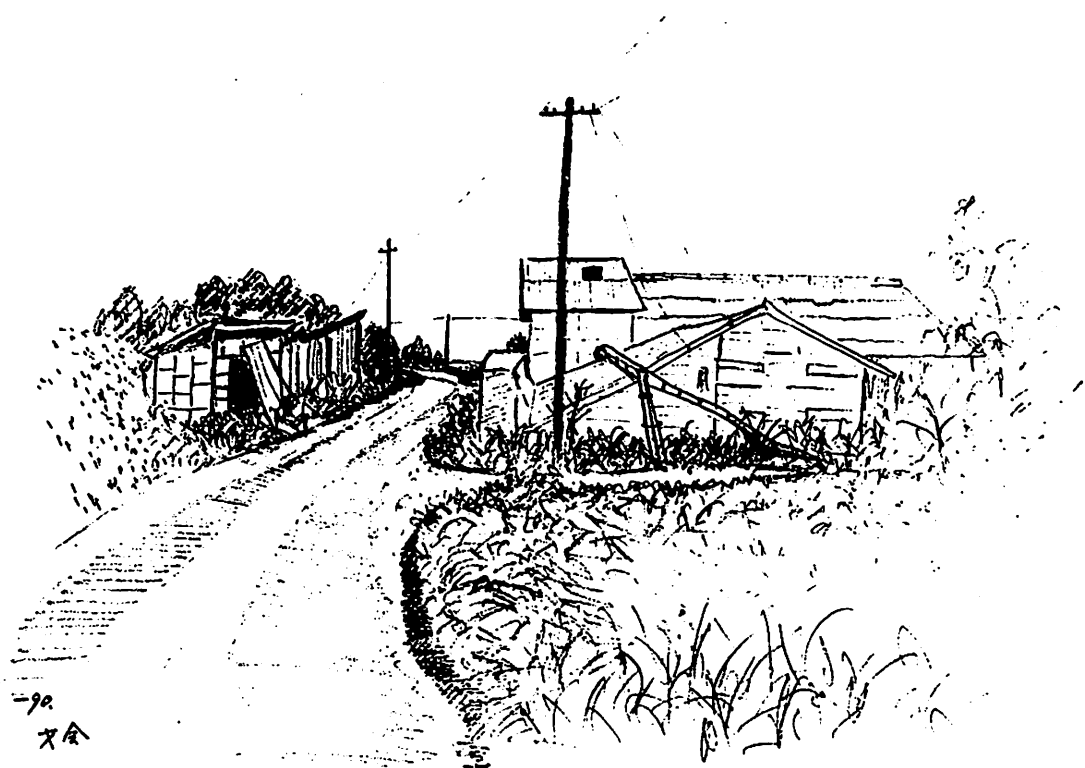


中 岳



熊本市歯科医師会会誌

第 69 号

平成元年度通常総会開催される
特集 “三歯会座談会”
熊本市歯科医師会新春懇親パーティー

表紙の絵

「ある農村の風景」

山崎才会

目 次

平成元年度熊本市歯科医師会代議員会開催	2
平成元年度熊本市歯科医師会通常総会報告	3
熊本市歯科医師会新年パーティー	9
熊本市三歯会座談会	15
新常務理事、新理事に抱負を聞く	26
学 術 講 演 会	
「インプラント最前線」	28
第3回ビデオ研修会	
「難 抜 歯」	添 島 正 和 32
平成元年度税務説明会	尾 上 宏 33
社 保 だ よ り	
可動性固定架工義歯	34
勉 強 部 屋	
日常臨床へのピンの応用	永 田 省 蔵 36
家 族 紹 介	40
つ ど い	
社保委員会・厚生委員会合同ゴルフコンペ	42
新入会員紹介	42
柿原康男先生の死を悼んで	中 根 俊 吾 44
柿原康男先生の死を悼む	奥 田 良 樹 45
会 務 報 告	47
編 集 後 記	

平成2年度予算案の承認

平成元年度熊本市歯科医師会代議員会開催

定款の1部改正

平成2年度予算案などの承認

平成元年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会が平成2年3月14日（水）午後7時30分より熊本県歯科医師会館2階会議室で全員出席のもとに行われたのでここに報告致します。



熱心に討議が続く代議員会



議題について、討議される会長及び代議員の先生方

6 議 事

- 1) 熊本市歯科医師会定款の一部改正の承認を求むる件
- 2) 熊本市歯科医師会一部役員改正の承認を求むる件
- 3) 平成2年度熊本市歯科医師会事業計画案の承認を求むる件
- 4) 平成2年度熊本市歯科医師会予算案の承認を求むる件
- 5) 平成2年度熊本市歯科医師会共済会予算案の承認を求むる件
- 6) 平成2年度熊本市歯科医師会賦課徴収方法について。
- 7) 備品目録の承認を求むる件

以上平成2年度の事業計画案、予算案を含む全議案を原案通りに可決確定した。

1 開 会

2 会長挨拶 中 根 俊 吾 会長

3 議長選出

議 長 岩 本 義 人 先生

副 議 長 栗 原 幸 紘 先生

4 議事録署名人選出

斉 藤 朗 先生

田 中 宏 先生

5 報 告

1) 会務報告 関 剛 一 専務理事

2) 庶務報告 関 剛 一 専務理事

3) 会計報告 鈴 木 勝 志 副会長

4) 監査報告 菊 池 英 一 監事

平成元年度熊本市歯科医師会

通 常 総 会 報 告



総会の開会をあいさつされる中根会長



多くの会員が出席して行われた総会

平成元年度社団法人熊本市歯科医師会通常総会が去る平成2年3月27日(火)午後7時30分より熊本県歯科医師会館3階ホールに於いて行われたのでここに報告致します。

- 1 開 会
- 2 物故会員に対する黙祷
- 3 会長挨拶 中 根 俊 吾 会長
- 4 議長選出 林 正 之 先生
- 5 議事録署名人選出
田 中 宏 先生
赤 城 公 徳 先生
- 6 会務報告 関 剛 一 専務理事
- 7 庶務報告 関 剛 一 専務理事
- 8 会計報告 鈴 木 勝 志 副会長
- 9 監査報告 山 室 紀 雄 監事
- 10 代議員議長審議経過報告
岩 本 義 人 先生
- 11 議 事
 - 1) 昭和63年度熊本市歯科医師会才入才出決算の承認を求むる件 承認
 - 2) 昭和63年度共済会計才入才出決算の承認を求むる件 承認
 - 3) 昭和63年度退職積立金会計才入才出決算の承認を求むる件 承認



会務報告をされる鈴木副会長

- 4) 昭和63年度基本財産積立金会計の承認を求むる件 承認
(昭和63年度決算監査報告)
- 5) 熊本市歯科医師会定款の一部改正の承認を求むる件 承認
- 6) 熊本市歯科医師会一部役員改正の承認を求むる件 承認
- 7) 平成2年度事業計画案の承認を求むる件 承認
- 8) 平成2年度(一般会計、収益事業会計)才入才出予算案の承認を求むる件 承認
- 9) 平成2年度熊本市歯科医師会共済会計才入才出予算案の承認を求むる件 承認
- 10) 平成2年度熊本市歯科医師会会費及び負担金の賦課徴収方法の承認を求むる件 承認
- 12 協 議
- 13 閉 会 関 剛 一 専務理事

庶務報告

H 2. 2. 28現在

1. 現在会員数 288名

一般会員	222名
親子会員	13名
終身会員	46名
勤務会員	2名
特別会員	5名

2. 入会者

H 1. 5. 2	立花泰裕	熊本市健軍町2873-5	東部3
5. 2	寺本豊徳	熊本市戸島町3260-14	東部3
7. 31	木村洋	熊本市花園5丁目30-15	北部1
8. 14	大村芳昭	熊本市清水亀井町22-14	北部2
10. 5	吉村力	熊本市田崎1丁目1-21	南部
10. 5	上野穂一	熊本市健軍本町52サンデンハイツⅡ	東部4
10. 6	菊川明彦	熊本市楠4丁目16-5	北部2

3. 物故者

H 1. 4. 10	上村次郎	熊本市新町3丁目6-39	西部
5. 28	枡原一広	熊本市下通1-10-28	中央
12. 10	西野鉄雄	熊本市子飼本町6-26	北部2
H 2. 1. 2	片山隆士	熊本市沼山津3丁目2-37	東部4
1. 17	前田年茂	熊本市水前寺公園8-1	東部2
1. 23	柿原康男	熊本市琴平2丁目2-4	南部
1. 24	川元幸雄	熊本市上熊本3丁目19-21	北部1
2. 26	森永侃	熊本市春日1丁目17-3	南部

4. 退会者

H 1. 4. 24	御幸病院	熊本市御幸笛田町宮前
------------	------	------------

5. 代表歯科医変更

なし

昭和63年度熊本市歯科医師会歳入出決算書

収入済額 35,298,268

支出済額 26,148,754

残高 9,149,514

〈歳入の部〉

款	項	費 目	予 算 額	調 定 額	収入済額	未 収 額	備 考
1		会 費	11,853,000	12,170,668	12,165,563	5,105	
	1	均 等 割	2,923,000	2,935,000	2,935,000	0	
	2	保険診療負担金	8,930,000	9,235,668	9,230,563	5,105	
	3	入 会 金					
2		寄 付 金	1,000	0	0	0	
3		過 年 度 会 費	7,003	8,239	8,239	0	
4		雑 収 入	12,580,000	13,286,544	13,286,544	0	
	1	預 金 利 子	4,300,000	4,549,839	4,549,839	0	
	2	雑 収 入	8,280,000	8,736,705	8,736,705	0	
5		前年度繰越金	3,430,000	9,837,922	9,837,922	0	
		計	27,871,003	35,303,373	35,298,268	5,105	

〈歳出の部〉

款	項	費 目	予 算 額	支出済額	残 高	備 考
1		事 業 費	11,787,000	11,132,043	654,957	
	1	学 術 費	2,200,000	2,298,265	△98,265	
	2	口 腔 衛 生 費	1,108,000	1,022,765	85,235	
	3	社 会 保 険 費	600,000	396,450	203,550	
	4	医 療 管 理 費	1,500,000	984,191	515,809	
	5	広 報 費	2,000,000	2,096,728	△96,728	
	6	厚 生 費	2,650,000	2,810,120	△160,120	
	7	学 校 歯 科 費	1,029,000	988,524	40,476	
	8	各 種 委 員 会 費	300,000	180,000	120,000	
	9	医 政 費	400,000	355,000	45,000	
2		事 務 費	8,902,000	8,125,838	776,162	
	1	渉 外 費	500,000	450,400	49,600	
	2	俸 給	2,130,000	2,130,000	0	
	3	諸 給 与	1,610,000	1,559,433	50,567	
	4	旅 費	300,000	131,020	168,980	
	5	需 要 費	1,500,000	1,537,139	△37,139	
	6	事 務 所 費	522,000	510,946	11,054	
	7	備 品 費	200,000	72,800	127,200	
	8	雑 費	2,140,000	1,734,100	405,900	
3		会 議 費	4,575,000	4,599,360	△24,360	
4		職 員 厚 生 費	776,000	772,498	3,502	
	1	退 職 積 立 金	360,000	360,000	0	
	2	厚 生 費	416,000	412,498	3,502	
5		予 備 費	1,831,003	1,519,015	311,988	
		計	27,871,003	26,148,754	1,722,249	

熊本市歯科医師会定款一部改正

平成2年4月1日より施行

旧	新
第2章 会 員 (会員及び資格) 第6条 本会の会員は日本で歯科医師の免許を受けたものでなければならない。	第6条 本会の会員は日本で歯科医師の免許を受けたものでなければならない。 <u>2 本会の会員は、一般会員・親子会員・勤務会員・特別会員の種とする。</u> <u>3 特別会員の規則については別に定める。</u>
(入会) 第7条 前条に規定する資格ある者で本会に入会しようとする者は別に定める入会申込書を本会へ提出し資格審議会並びに理事会の承認を受けなければならない。入会の承認を受けた者は、すみやかに県に入会するものとする。	第7条 前条に規定する資格ある者で本会に入会しようとする者は別に定める入会申込書を本会へ提出し資格審議会並びに理事会の承認を受けなければならない。入会の承認を受けた者は、すみやかに<u>熊本県歯科医師会</u>に入会するものとする。
(退会) 第11条 2 退会しても支払った会費及び負担金などの返還を受けることはできない。	第11条 2 退会しても支払った会費及び負担金・<u>入会金</u>などの返還を受けることはできない。
(名誉会員 終身会員) 第14条 本会に名誉会員を置くことができる。 2 名誉会員は本会における栄誉の敬称とし、会費及び負担金の一部を減免する。	第14条 本会に名誉会員を置くことができる。 <u>2 名誉会員は内外人たるを問わず、歯科学術の研究発達又は我が国歯科医学及び歯科医業の指導発達に功労ある者につき、代議員会の議決を経て会長がこれを推薦する。</u> <u>3 名誉会員は本会における栄誉の敬称とし会費及び負担金を徴収しない。</u>
第3章 役 員 (種別) 第16条 本会に次の役員を置く。 会 長 1名 副会長 1名 理 事 9名以上12名 (内専務理事 1名常務理事 1名) 監 事 2名	第16条 本会に次の役員を置く。 会 長 1名 副会長 1名 理 事 9名以上12名 (内専務理事 1名<u>常務理事 2名</u>) 監 事 2名
(選出) 第17条 会長及び監事は立候補又は推せん候補のなかから別々に決めた選挙規則により、総会において選挙する。 2 副会長は理事の中から会長が委嘱する。 3 理事は互選に依り専務理事、常務理事を決める。	第17条 会長及び監事は立候補又は推せん候補のなかから別々に決めた選挙規則により、総会において選挙する。 <u>2 理事は会員の中から会長が委嘱する。</u> 3 副会長は理事の中から会長が委嘱する。 <u>4 専務理事、常務理事は理事の互選に依る。</u>

旧	新
(職務) 第18条 5 前各号に定める以外の理事は、会長の旨を受けて会務を分掌し予め理事会で決めた順位に従い常務理事が事故あるときは、その職務を代理しその欠けたときはその職務を代行する。	第18条 5 前各号に定める以外の理事は、会長の旨を受けて会務を分掌し常務理事が事故あるときは、その職務を代理しその欠けたときはその職務を代行する。
第6章 会計及び財産 第50条 本会の資産は、基本財産及び運用財産とする。 2 基本財産は、総会の議決を得なければ処分又は担保に供することはできない。 3 資産は会長が管理し、その運用方法は理事会の議決により行う。	第50条 本会の資産は、基本財産及び運用財産とする。 2 <u>入会金は基本財産に繰り入れるものとする。</u> 3 基本財産は、総会の議決を得なければ処分又は担保に供することはできない。 4 資産は会長が管理し、その運用方法は理事会の議決により行う。
第3章 役員の選挙 (役員の選任方法) 第10条 本会役員の選任は次により行う。 ① 会長及び監事の選任は、任期満了の年の3月之を行う。 ② 理事の選任は前項により選任された会長が配慮の上推せんした者をすみやかに代議員会に於いて選任する。	第10条 本会役員の選任は次により行う。 ① 会長及び監事の選任は、任期満了の年の3月之を行う。 ② 理事の選任は前項により選任された会長が配慮の上推せんした者をすみやかに代議員会に<u>報告し承認を得る。</u>

熊本市歯科医師会一部役員改正

本会常務理事欠員につき次の通り役員の一部を改正する。

常 務 理 事

菅 原 洋 (庶 務)
杉 野 陽二郎 (会 計)

理 事

古 賀 明 (厚 生)

平成2年度 熊本市歯科医師会（一般会計）予算案

〈歳入の部〉

款	項	費 目	予 算 額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		会 費	11,933,000	11,940,000		7,000	
	1	均 等 割	2,879,000	2,915,000		36,000	
	2	保険診療負担金	9,054,000	9,025,000	29,000		
2		寄 付 金	774,000	919,000		145,000	
3		過 年 度 会 費	35,105	13,000	22,105		
4		預 金 利 子	7,222,000	5,415,000	1,807,000		
5		雑 収 入	903,000	1,264,000		361,000	
6		前年度繰越金	6,400,000	3,900,000	2,500,000		
		計	27,267,105	23,451,000	3,816,105		

〈歳出の部〉

款	項	費 目	予 算 額	前年度予算額	比 較		備 考
					増	減	
1		事 業 費	12,093,000	12,083,000	10,000		
	1	学 術 費	2,000,000	2,200,000		200,000	
	2	口 腔 衛 生 費	1,098,000	1,088,000	10,000		
	3	社 会 保 険 費	600,000	650,000		50,000	
	4	医 療 管 理 費	932,000	1,142,000		210,000	
	5	広 報 費	2,300,000	2,300,000			
	6	厚 生 費	2,850,000	2,650,000	200,000		
	7	学 校 歯 科 費	1,063,000	1,053,000	10,000		
	8	各 種 委 員 会 費	850,000	600,000	250,000		
	9	医 政 費	400,000	400,000			
2		事 務 費	6,248,600	5,187,000	1,061,600		
	1	渉 外 費	500,000	500,000			
	2	俸 給	1,335,600	1,114,000	221,600		
	3	諸 給 与	980,000	840,000	140,000		
	4	旅 費	300,000	300,000			
	5	需 要 費	1,200,000	1,000,000	200,000		
	6	事 務 所 費	172,000	172,000			
	7	備 品 費	1,000,000	500,000	500,000		
	8	雑 費	761,000	761,000			
3		会 議 費	4,260,000	3,780,000	480,000		
4		役 職 員 厚 生 費	1,034,000	968,000	66,000		
	1	役員退職積立金	504,000	468,000	36,000		
	2	職員退職積立金	180,000	180,000			
	3	厚 生 費	350,000	320,000	30,000		
5		基本財産繰入金	2,500,000	0	2,500,000		
6		予 備 費	1,131,505	1,433,000		301,495	
		計	27,267,105	23,451,000	3,816,105		

熊本市歯科医師会新年パーティー

—跳ねる…!! 今90年代へ—

厚生委員会 吉 永 誠一郎



新しい年に向けて、力強いあいさつをなさる中根会長

平成2年1月27日（土）午後6時から恒例の熊本市歯科医師会新年パーティーがニュースカイホテル玉樹の間において一般会員120名、特別功労者3名、新入会員7名、同伴者33名の計163名の出席により開催されました。

奥田洋実厚生委員の司会により進められ、初めに熊本市歯科医師会会長中根俊吾先生より年頭の挨拶があり、続いて特別功労者の師井淳吾先生、吉良直衛先生、坂口孝至先生へ中根会長より表彰状と記念品が授与され、3人の各先生よりお礼のお言葉があり、歯科医師としての生活を振り返って御同伴の奥様共々感激ひとしおの御様子でした。

昨年熊本市歯科医師会に入会された新入会員が紹介され、その若々しい先生達の挨拶の

後吉良直衛先生の乾杯で会食となり、食事にお酒に歓談にと盛り上がっていきました。ここで中根会長以下執行部によるアトラクションが予定されていましたが、パーティーの4日前に柿原康男常務理事の訃報により急きょ中止となりました。か

わりに会員のカラオケになり、執行部では準備万端で張り切っていたがっかりした先生、あるいはほっとした先生とさまざまな様子でした。

宴もたけなわのうち皆さんお待ちかねの100万円以下の豪華な商品やニュースカイホテルのディナー券などが数多く当たる福引・抽選がありましたが、くじ運の悪い人は今年も溜息ばかりでした。

まだまだ話しも尽きないところでしたが9時になりましたので、鈴木勝志副会長の万歳三唱でお開きとなりました。



まだまだ初々しさが残る新入会員紹介



特別功労者表彰された3氏の先生方



今日の写真写りはどうかな、サアー



御存知3人トリオ



今年の料理はウマイですか？「ウーン」



サァアナタが主役よ



いつもの料理よりウマイ、ウマイ



学術委員会で今年も頑張ります



3人ジャンケン誰の勝ち？



先生今年もよろしく！



よく食いますナー、ダイエットは
あきらめましたから？



私マイクを握ったらはなしません



3人死ぬまで一緒?



あなたのお名前ナンテエノー月♪



美人に囲まれるのも1年に1度



二次会ネーフフ

永年特別功労表彰者一言コメント

吉 良 直 衛 先生



28年間学校歯科医として頑張ってこられた吉良先生

今回はからずも永年会員の故を以て表彰を受けることになりまして真に感謝にたえません。顧みますと戦時中の昭和18年卒業同時に入隊間もなく終戦を迎えて

復員、終戦直後の混乱の中に父の診療所に勤務、その後総ての資材が不足しているさ中に開業以来40数年を経過しました。その間いろいろの字余曲折があり、水野旋風の吹きあれる中の保険診療保険医総辞退の全国的盛り上がりなどの印象的な思い出がよみがえってまいります。戦後の歯科医学の進歩は目覚ましいものがあり、日進月歩の歯科医療の向上についてゆくのにきゅうきゅうとしている昨今です。市の一会員として何等為す所なく過してきたと云う現在の心境ですが只県歯の役員、各種委員等を歴任又学校歯科医として28年間過してきましたことはせめてもの慰めと思っております。最近是新進気鋭の先生方が多数開業されており歯科医師会の前途は真に洋々たるものがあります。私も今後は健康に留意して微力ながら会の発展の為、又地域医療の向上に貢献してゆきたいと思っています。今後とも宜しく御指導御鞭撻の程を御願ひする

次第です。

師 井 淳 吾 先生



戦前戦後と激しい時代を歯科医として活躍された師井先生

此の度、図らずも1月17日市歯科医師会の新年パーティーの席上にて功労者表彰状をいただいて光栄に思っております。小生も市歯科医師会の理事や専務理事

も勤めさせていただきましたが、なかなか大変な任務です。今日は色々と社会保険も複雑になってきました。市歯科医師会の役員の先生方は大変な任務であります、会員の地域医療社会の為に御活躍される事を御願ひ致します。小生は戦前戦後を通じて苦勞してまいりました。戦前は昭和16年に繰上げ卒業、そして17年2月には軍隊生活。我々の歯科医師の仲間は全部野戦に送られ、花と散りました。小生は戦後の生残りです。それでお前は地域社会の為に歯科医師として活躍しなさいとの思召しでしょう。昭和26年に開業、今日に到りました。何時のまにか古希になり余生は健康である限り地域医療社会の為に貢献したいと思いますので、役員の諸先生方の御指導御鞭撻をよろしく御願ひ致します。市歯科医師会のますますの御発展を御祈りして受賞の

感想といたします。

坂 口 孝 至 先生



戦時中、歯科と一般外科の診療までやってこられた坂口先生

平成2年の熊本市歯科医師会新年パーティーに於きまして永年勤続者表彰式を挙げられ、その光栄に浴しましたことは、誠に有難く感謝に堪えない次第で御座居

ます。然るに、大した功労もなかったのに、この様な感謝状並びに記念品を頂戴致しまして、全く恐縮致して居ります。厚く御礼を申し上げます。

顧みますと、私達が卒業しました頃は戦争中で皆が軍隊へそして戦地へと行った時代でした。私は卒業と同時に海軍軍医学校へ入校、ここで歯科軍医として口腔外科の権威上野正教授の御指導にて、顎顔面戦傷患者の診療に当りました。又一方で、一般外科手術（アッペ、ヘルニヤ他）の助手もやらされました。その後、実施部隊の勤務でも歯科と一般外科の診療をやって居りました。旅順にて終戦、ソ連邦抑留となり、こゝではドライバーや8番線の針金でヘーベルを作って、抜歯をしたこともありました。

復員後、一時勤務医、そして開業、保険診療と開面前歯冠の時代でした。金属圧印床義歯、金床陶歯を使ったブリッジがたまにあった位です。昭和30年代で特筆すべきことは「エ

アータービン」の出現です。これは歯科診療の革命的時代が到来したようなものでした。

その後、昭和40年前後より鑄造冠、メタルボンドが現れ、そのためには咬合理論が重要となり、又、エンド、ペリオとそして一口腔単位の診療更にはオーラル・リハビリテーションと、更にデンタルIQを高め、オーラル・ハイジーンの向上へと取組み、又、一方では社会がストレスの時代となり、神経症、心身症等の患者が増え、歯科に於いても心因性の疾患が現れるようになりました。

こんなことで、昭和40年頃より研修、研修の時代となりました。其の後、アタッチメント、コーヌスクラウン、昭和50年代には、インプラントが入って来て、最近ではダイコア、キャストブルセラミックと歯科界も次から次へと進歩して居ります。

これからの歯科界は色々な意味で多難な時代を迎えることと思います。どうか若い歯科医師の皆さん、大いに奮起して一段と歯科医療の発展に頑張ってくださいと念願致します。

以上、私が過して来ました歯科界の状況を述べさせていただきます、御礼と致します。誠に有難う御座居りました。

熊本市 三 歯 会 座 談 会

『今の歯科界を語る』

平成2年2月9日 熊本市歯科医師会館にて



出席者

○熊本市歯科医師会

会長 中 根 俊 吾
副会長 鈴 木 勝 志
専務理事 関 剛 一

○熊本市歯科技工士会

会長 高 橋 昌 平
副会長 錦 戸 徳 則
学術理事 佐 藤 光 徳

○熊本県歯科衛生士会

会長 榊 加代子
副会長 福 本 厚 子
支部長 岩 切 恵 子

○市・広報委員会

司会 奥 田 良 樹
総合企画 奥 村 敏 之
永 野 忠
寺 島 美 史

司会：全員お揃いのようなので、熊本市の三歯会座談会を始めたいと思います。

三歯会というのは、熊本市の歯科医師会、歯科技工士会と歯科衛生士会の3つの会を総称して名付けた会ということで、今回、第一回目の開催となりました。



〈奥田広報委員〉

現在の日本経済は全体的に快調な伸びを示していますが、歯科界の現状は非常に難しい所にさし迫っています。医療、特に歯科医療は長年にわたり低く抑えられていまして、今回4月の点数改正でも、わずか1.4%しかアップしないという現状で、他方歯科医院の増加、税負担のアップ、材料代・人件費等の上昇の中で、歯科医院自体の経営は非常に困難な状況にあり、その傘下で働いておられる技工士、衛生士の方々は、ますます追いつめられた世界となっているようです。そこで今回は各会の現状をざっくばらんに、本音のところでお話しいただき、現状打破の一助となればと思ひまして、今日の会をもちました。

「**歯科界の現状**」ということで、各会長に一言ずつ話していただきたいと思ひます。では先ず中根会長の方から宜しくお願いします。

中根：皆さんお忙しいところ有難うございました。今日は司会の方から

三歯会のチームワークで現状のきびしい状態を打破していきたい。

今お話しがありました様なことで座談会をもつことになりましたが、色々忌憚のないところをお話したいと思ひます。まず、最初にこの三歯会は、

今まではデンタルファミリーということでしたが、もうファミリーじゃなく、**デンタルチーム**としてやって行かなきゃならないと思っています。デンタルチームとして物事を考えて頂きたいと思っ

ております。現在非常に混迷している、落ちこんでいるという事は司会の云われた通りで、特に歯科においては落ち込みが激しく、どのあたりで抜け出せるのかわからぬ状況にあります。

数字の上でも、先だつての中医協の医療経済実態調査の報告書が出ておりますが、それを見ると歯科は56年度収支差額いわゆる利益を100とすると、62年度では84.7ということで15.3%も下っているのです。司会の方もおっしゃいましたが、一般の企業はどんどん伸びて行ってる中で歯科の利益率が15.3%も下回るというのは非常に大きい問題だろうと思ひます。企業などは倍増しているところもあります。その中で歯科だけは落ちていくというのは由々しい問題で、今後の歯科の医療はどうなるのかなと危惧するわけです。更にそれを数字で裏付けるのに、基金年報というのがありますけど過去5ヶ年間で歯科の診療所平均一診療所当り25万点、250万円収入が下がったということが出ています。そういうこともふまえて考えますと、我々歯科チームというのが苦しい立場にどんどん追い込まれている、それがどこから来ているのか、色んな方面から考えていかないとお互いどん底におちていくような気がしますね。

今度も診療報酬が1.4%アップといわれていますが、これも実際に4月の時点になってみないとわかりませんが実質1%に満たないかも知れません。1%ということは、消費税分にも足りぬ様なベースアップにしかすぎません。そういう事で、この三歯会のチームもそ



〈中根会長〉

うですが、これに付随する例えば材料商組合、メーカーという関連企業まで総て落ちこんで行くんじゃないか、メーカーの中にはもう歯科だけに目を向けておれぬということで、他の業種に鞍替えしていく、目を別の方に向けていってるメーカーも大分ある様ですね。従来は歯科だけをやってたメーカーがそれ以外の事業を手がけ出している、何とかこのチーム体勢の下で、少しでもいい方向にもって行かねばならないという気がします。

司会：では続きまして技工士会の高橋会長さんお願いします。

高橋：はい、先ず三歯会を催して下さって感謝申し上げます。今迄の技工

技工士会というせまい
テリトリーをこえて、
歯科全体の成長を目指
していかなければなら
ない。

士会では一つのテリトリーを一方的に欲しい欲しいとねだるだけだったんですけれども冷静になってよく考えてみますと、歯科全体がよくなる様な働きかけを三歯会でやって行かないと、将来がないんじゃないかなという感じです。歯科医業の中だけでごたごたやっても、

一つのものを奪い合いの形になるので、歯科界から目を外の方に向けて、他の企業との競争をやって行かなきゃならぬ時代に来ているんじゃないかなということです。あらゆる機会を通して歯科医療の価値感を外に向けてアピールしていくべきじゃないかなと考えます。

それと一般企業の人のお話など聞くと歯科というのは成長産業の中に入っているんですね。その大元になる先生方がもっと前向きに「成長産業の中心」であるという事を自覚して頂きたいと思います。そしたらいい時代が来るんじゃないかと考えています。

技工士会の現状は、やる気がない人が多く、新卒者の半分位の人がやめて行くんですね。いい技工士がいれば給料は沢山出すからといっても人材が集まらない状態になっています。業界全体としてとらえて行かなきゃならない重要な問題だと思います。

司会：はい、続いて衛生士会の榎会長さんお願いします。

榎：貴重な時間を頂きまして心から御礼申し上げます。私達は熊本県の

衛生士は技術を磨く
事だけではなく、自分
たちの意識の向上を目
指したい。

歯科衛生士会でございますが、平成元年6月会員が552名でその中で熊本市の会員が273名となっております。会員はお蔭様で増加の傾向がありますけれど

も質的な問題だとか、意識が低いとか、色々な問題を抱えております。

私共の歯科衛生士という職業も厚生大臣免許という事になりました。私達はこの事で更に歯科衛生士としての意識の向上と、それから技術を磨く事も勿論ですけれども、職業人としてのなすべき意識を改革させて行かねばならないと考えております。今迄歯科衛生士は質が低下しているのじゃないかとか、常識が足りないといわれて



〈高橋会長〉



〈榎 会長〉

おりましたけれども、やはり歯科衛生士がどういう境遇で働いているかどう環境に置かれているか、いま中根会長から歯科界が大変なことはお聞きしましたけれども、そういう風な中で歯科衛生士がどういう風な魅力を持ち歯科衛生士として成長していくかという事を考えます時に、やはり技工士会の方が申されました様に歯科界の発展がない事には私共の職業の発展もない事とわきまえております。こういう事をお話するのは現在迄何となくタブー視されていた様な気がいたしまして今日はこういう機会を頂きました事を感謝申し上げます。終わらせていただきます。

司会：はい有難うございました。それでは具体的な討議にはいりますが、前もって要望書といいますか議題提案事項というのを各会の方から頂いておりまして、それに基いて進行したいと思います。先ず技工士会の方からお願い致します。

佐藤：第一項目福利厚生と致しまして、1番目の退職金の充実、2番目年金の充実、3番目労働時間の短縮、4番目年収の増額、第二の項目として技工料金の改定、これは昭和56年度より末置かれている技工料金の増額という事で一応要望を出しています。

司会：その事で高橋会長の方から具体的に話して頂けますか？

高橋：福利厚生ですがこの会を催して頂くに当って会員の意見を聞いてみたんです。将来に対する不安というか例えば20歳で学校を卒業して10年20年勤めて行く中でどうしても家族が出来、長く勤務して行くに従って将来に対する不安がつのって来るという感じです。1番目の退職金の充実ですが、



〈佐藤 学術理事〉

技工士会の要望

1. 退職金の充実
 2. 年金の充実
 3. 労働時間の短縮
 4. 年収の増額
- 技工料金の見直し

各病院で掛けてあるというのは分かります。先生方がいわれるには「歯科医師会の規定に準じてやる」という事なんですね。ところが若い内というのは預けてあるのだなという事でいいんですが、段々年をとってくるとはっきり知りたいという気になってくるのですね。例えば国の退職金制度とかを活用し、経費として落せて何の心配もいらないというそういう制度があるんじゃないかと考えます。年金の充実というのも、現在技工士会では1口2,000円で、例えば5口で10,000円、それが30年後

に自分で掛けただけ返ってくる。話によっては自分で銀行に預金した方がよいわけです。それを少し具体的にどうかなればと思います。

それから労働時間に関することですけど、今は結構短くなって来ていると思います。しかし遅くなっているところ



ろは相変わらず12時、1時迄とかというのが現状です。病院の看板には確かに9時から6時迄診療という事なんですが中には8時とか9時とか先生方自身が遅くなられているところもありますから一方的にはいきませんが、世間では週休2日制などという事も耳に入って、若い人達というのはどうしてもそちらの方を向きますね。

次の年収の増額ですが、月給でいくらというよりは年収でいくらという様に（ボーナスも含めて）考えてほしい。技工料金の方は仲々難しいですがここ10年近く前の料金でそのまゝ末置かれている状態ではと一応要望してみましたけれど。

司会：今の要望に基いて歯科医師会の方からご意見をおうかがいしたいのですが…。

中根：先ず退職金の問題ですが中退金と特退金と2通りあります。歯科医院がどの程度入っ

退職金は今の状況に即して見直すべき。

ているのか実態はよく解りませんが、こういう制度の利用が徹底するように会の方としては指導して行くべきでしょう。たゞ退職金が経費になるとい

う事は勿論わかりますがそれが余りにも高額になってくると経営を圧迫します。やはり各医院の実態に則したものでないといけないと思います。さっきおっしゃった様に歯科医師会の就業規則に準じていると思います。それが今の状況に即しているのかも一度見直すべきかも知れません。昔みたいに退職金がどの程度出るのか解らんとか、気持ちだけしか出ないとかということでは今後やはりやって行けんという気もしますね。

年金制度ですがご存知の通り公的年金というのは国民年金と厚生年金と2つしかありま

年金制度には、国民年金と厚生年金の2つがある。支給額の大きい厚生年金は掛け金も大きく、歯科医師国保も脱退しなくては行けません。

せん。国民年金は月に約8,000円の掛金、それで大体平均すると支給額が月に2万円位ですね。厚生年金になると支給額は大部大きくなるけれどそれを掛ける金額が大きくなります。又、高くてもいゝから厚生年金に入りたいということになると健康保険も社会保険に切り替ってきます。その保険料は給与の約11%と大きくなります。今の歯科医師国保だと従業員の場合

は6,000円で一部負担額は0です。社会保険に入ると保険料は多くその上一割負担になってきます。又皆が社会保険に入っていくと、歯科医師国保から抜けていくと今度は歯科医師国保が存続しなくなる。この様に厚生年金に加入するという事は色んな面からみないと簡単にはそれが良いとは云えないと思います。私的年金についても今後は調べていく必要があると思います。

労働時間ですが社会の現況としては労働時間を短縮する傾向にあります。たゞご存知の

労働時間は、技工士のテクニックの問題ではないでしょうか。

様に歯科が低迷するに従って逆に診療時間を夜間まで伸ばしていく夜間診療が増えている、熊本でもそういう傾向がちょっと出ました。こういうのが出てくると技工士の労働時間の短縮というのは仲々難しいという事は云

えますね。

それからいわゆるテクニックの問題がある、例えばAという技工士は1日8時間の中に

クラウンを10歯つくる。Bという技工士は、同じ時間に極端な例、1歯しか作れぬというように大きな個人差がある。ある医院ではクラウンの印象をしたら3日目にはセットできる。別の医院では非常に技工士の手が遅い上に8時間労働で帰した為に6日とか7日おかないとクラウンのセットが出来ぬという、そんな現状もあるわけですね。労働時間の短縮は結果として患者にしわ寄せがくる。これはさげなければいけません。このように技工士の時間短縮は個々人の技量の問題でもあるわけです。

年収の増額は、歯科医師そのものの利益が下がってきているので難しいでしょうね。

次に年収の増額ですけどこれは、歯科医院そのもの15.3ポイントも利益が下がってきている中では、仲々年収の増額は難しいといえるでしょうね。

たゞ0シーリングの中で各診療所では努力して毎年少しずつは給料を上げて行ってるだろうと思います。全く5年前10年前と同じレベルではないと思います。上げ幅が非常に少ない、ボーナスも他の業種に比べると低い、これは我々としても寂しい限りです。毎年一般企業の数字が出るのは見たくないですね。今後国の医療に対する見方特に歯科に対する見方が変わらないと極端な増額は出来ないと思います。自由経済社会の中で医療だけは社会主義経済です。上から決めてきた点数の中でその点数に添う様な治療しかできない収入しかないという非常に制限された構造です。その反面、支出だけは自由経済の中にあるという矛盾した経済システムになっています。そういうなかで年収の増額というのはやはり診療報酬の適正化を含め医院の経営の健全化が成った上でやって行かないと…。

外注技工料の改定の時には、歯科医師との相談のもとに納得できる改定をしてもらいたい。

外注技工料の改定ですけど実は歯科の点数の中で補綴関連の点数は全く上がっていないのです。逆に落ちてきている。そうすると、技工料金の改定は上げる方に改定するより下げる方に改定して貰わにゃいかんという風な面もあります。又、技工料金を決める時に技工士会だけでお決めになる、

すると自分達だけの判断で決めるわけですが実は殆どどの歯科医は保険診療をやってる訳で、その保険診療の中というのは補綴に対する縛りが沢山あるわけです。例えば「義歯をつくる時に補強線に保持装置のロー着料は算定できない」という通達があります。一方、技工所の方で作る時には当然補強線に保持装置をロー着しますので料金を請求してきます。この様なことからやはり技工料を見直す時には一緒に話し合わないとなかなか納得のいく改定は出来ないんじゃないでしょうか。今後通達とか疑義解釈で補綴に関しての問題が出てきた時にはそれを技工士会にも知って貰わぬといけないでしょう。

司会：衛生士会の方からも提案が出ています。多少ダブるところもありますが、一応福本副会長の方からお願いします。

福本：私達衛生士会の諸テーマは「生涯歯科衛生士を目指そう」とさせて頂きました。先ず「歯科衛生士とアシスタントの職域について」という事で診療補助と介助の違い、ブラッシング及スクレーピングに於る一人の患者の経過を最後まで管理できる態勢を、という事で要望

私たち衛生士会の主
テーマは「生涯衛生士
を目指そう」

私たち衛生士と歯科
助手との区別をはっき
りして欲しい。

を出させていたゞきました。

現在歯科の診療所には衛生士とアシスタントの2つの職種がありますけれど、私達衛生士は2年間の教育を受けそして国家試験を受けた専門職ですので診療所に於いてアシスタント

との区別というか何らかの差をつけて頂きたいとい



〈福本副会長〉

うのが私達の願いです。私たちは専門職として、ブラッシング、スケーリング、予防処置に関しましては一人の患者さんを受診して最初から最後迄患者さんに付いて経過をみていくという自分の担当の分野を持たせて頂き度

いのです。

歯科衛生士の数は足
らないので、在宅衛生
士の再就職を目指して
いきたい。

それから**歯科衛生士の求人**についてですが現在歯科衛生士が足りない状態にあります。衛生士学院へは今年も140件程求人いたゞいていますが、卒業する学生は50人しか居りません。5年～6年勤務した後、衛生士を辞め

て他の職にいく、もしくは結婚のためにやめてしまうという様なことで学生をどんどん出して行っても足りない様な現状ですね。先程から話が出てます様に、衛生士として希望をもって続けたいという意識の人が少ないというので歯科衛生士は減っていくと思います。

在宅歯科衛生士の再就職についてのことですが現在熊本歯科衛生士学院の同窓会を作りまして在宅歯科衛生士の研修会を一度行いましたがその時再就職の希望もありましたので、求人希望の先生方と連絡をとりうまくいったケースと、既存の若いスタッフとの年齢的な問題等で駄目になったケースがありました。再就職は条件が複雑で困難な面もありますが、なんとか調整を計って掘り起こしていきたいと思います。

それから**勤務時間**について卒業生の話など聞いていますと、交代制にしている医院もある様です。早番遅番で1週間に2度位は5時位で帰れる。後は7～8時になっても何とか体力ももつということです。それから時間外手当の件ですが、6時か7時と時間は遅くなくてもいいから何らかの手当が欲しいという話も聞いています。

又、**定期健康診断**について歯科医師会では定期健康診断をやってる様ですけど、実際にやってない人もかなりいる様ですので1年に1度位は健康診断をやって欲しいと思います。

それから**初任給**についてですが、こゝで参考として衛生士学院の今年度の規定を挙げておきますが今年は10万9千4百円という事で、おたずねがあった時は最低ラインこれ位でお願いしますという風に学院の方ではいたしますが、これは県の医療職の前年度額を毎年挙げさして頂いています。だから一年遅れとはなっていますがそれに準じて学院の方でお願いしていますが、他の職種をみてみますと短大を出て初任給が12～13万円位です。

司会：10万9千4百円というのは、基本給ですか？

福本：これは税込みの総支給額ということで先生方の所で色々なパターンがありましてきちんと基本給いくら、手当いくら、技能手当幾らと決ってる先生の所もありますが、そうじゃない所もありまして、求人表を頂く時も基本給手当、それぞれ幾らと書いてある先生もいらっしゃるし総支給額幾らという先生もいらっしゃいます。診療所によって規定が違いますしこちらの学院の方では総支給額を一応10万9千4百円だから交通費とか時間外手当は別にして総支給額という形で決めさせて頂いています。

次は私達歯科衛生士会の加入という事です、出来れば全員加入を目指して行きたいとしますので先生方の医院の中で会員になってらっしゃらない方は加入する様にすすめて下さい。衛生士の勤務年数が短いので衛生士会脱会もふえています。なるべくそういう事を少くして生涯歯科衛生士として活動が続けて行って欲しいという願いを持っています。折角勉強してとった資格ですので4～5年の腰掛け的職業ではもったいないと思います。

中根：職域区別の一つの方法として衛生士は助手を使う事ですね。ブラッシング指導やスクーリングの時衛生士の助手として使えば、それが職域の問題の解決につながるのではないのでしょうか。

福本：私達としてはやはりそこにアシスタントと差をつけるために自分達の技術や知識を磨いていくことが必要ということですが、実際は現場では長い経験をもったアシスタントから自分達が指導を受けるんですね。

鈴木：大学病院などでも新卒の医者よりも婦長さんの方が教える側にいるのと同じですよ。最初は経験あるアシスタントに習うけど、最終的には自分達がアシスタントに教えるんだと云う様なことを学校で教育すべきですね。

福本：勤務年数が短くそこ迄達しない内にやめるものですから…。

司会：いまの問題は少し難しいですね。課題として残しておきましょう。
再就職、求人の問題はいかがでしょうか。

中根：以前から衛生士が慢性的に不足している状況が続いている為、なぜスリーピングハイジニストの堀り起こしをしないのかと言っていたんですが…。

福本：その件で去年、衛生士学院の同窓会を25年目にして初めて作ったのです。やっとみんなの

求人難は技工士も衛生士も仕事に対する使命感の問題にあるようです。

名簿ができて、卒業生の内1,000人位は確実に把握してあるんですよ。

また郡部はある程度長続きして、結婚後も働く人が多いのですが、市内はコロコロ変わるようですネ。

中根：先程、技工士会からも出ていたような色々な問題、例えば待遇の問題、仕事に対する使命感の問題もあるでしょうね。

福本：本人達の意識も低くなってきているんですよ。



〈鈴木副会長〉

中根：だから一番最初に言ったように「生涯歯科衛生士をめざそう」というのはいいですね、と
いったんですよ。衛生士のなかには使命感がない人がまれにはいますよ。

榊：しかしそれは使命感を目覚めさせるほど就職していない訳ですね。現実的には挫折ばかり
味わってパツと終わって行くようです。先生方はどう言う歯科衛生士を求めているらっしゃ
るのでしょうか？

中根：それはもちろん生涯を通して働いてくれ
る人ですよ！

司会：ここで定期健康診断という件と初任給に
関してお願いします。

中根：スタッフの定期健康診断は、歯科医院の
方で年に一度はしないといけませんね。
企業としては義務付けられているんです
よね。



私の所ではスタッフの方から言ってくる。「そろそろ定期診断ではないですか」て。こ
のことは皆さんのほうから言ってもいいんじゃないですか。

福本：そこはなかなか私達の口から言えないんですよ。

鈴木：ですからこういう問題でも広報誌を利用して、定期健診を実施しようとか書く事も大切だ
と思います。

中根：健康診断に関しては、歯科医師国保の方から一人2,000円程援助していますし、大いに要望
をして欲しいですね。

榊：保健所で2月1日から7日まで成人病検診がありまして、レントゲンとか血液検査等があ
り、無料ですので、受けたら良いのではないかと思います。もし費用の面をお考えでした
らそう言うのを利用する方法もあると思います。

中根：一般医で受ければ1万円近い健診料がかかるので、そういうことは会報に載せて会員の先
生方にお知らせすると良いですね。それからこの初任給の額ですが、衛生士学院の規定と
いう事でこの額が出てくるわけですが、採用する所によって非常にあいまいな気がし
ます。例えば基本給が幾ら職能給幾らと、きちんとしたものを学院から渡してもいいの
ではないでしょうか。

福本：私達としてもそう願いたいですね。

司会：技工士会の方から今後のことでありませんか。

高橋：先程から聞いていますと、なぜ衛生士さんが戻って来ないかという、この業界に魅力が
ないのかなという気がするんですよ。周りの意識を変えて行くことも無論大事だけれども、
やはり魅力のある業界にしないといけないと思うんです。他の事業であれば高校の学費ま

で出して卒業したら来て頂く、というのも出て来ているくらいなんです。ただ単に金銭面の問題だけではないというのでも解るのですが、本当に働く意義とか働いた分に見合うだけのものが戻って来れば再就職するという事もあると思います。

一番最初にお願ひしましたように何のためにこの会があるのかというと、やはり本音の部分で語られて行かないと、また今の状態が繰り返されていくんじゃないかなと感じます。業界全体としてみると、やはり皆が将来に不安なく、いい生活ができて行けるように取り組んでいただければと考えています。

中根：最近では段々歯科大学の応募者数も減って来ている。社会の情報伝達が非常に早いので魅力のない業界だとわかると応募者数にすぐ響いて来ますね。

福本：それは学院でも同じ事が言えます。今は応募者が少ないですよ。

中根：逆に言うと魅力を作り、魅力あるようにしてやればそういう情報伝達も早いし、これから情報をいかに上手に利用していくかが今後生き残るうえには非常に必要だと思います。

三歯会でお話しするのも、歯科医師が知っている情報は3分の1しかないし、その伝達も3分の1しかない。三歯会がよって情報の伝達、話し合いをすれば情報量も三倍になります。これは非常に大事なことです。その辺もこういう会を開く一つの意義じゃないかなと思います。

福本：地域に根ざした衛生士を目指して、地域の人達の潜在患者さんを意識づけて行くのは私達

今後衛生士は診療所だけではなく地域に密着したものでなくてはならない。

じゃないかなと思います。

私達も歯科診療室の中だけの衛生士じゃなくて、地域に密着した衛生士にならなくてならないと思います。

司会：何か言い残したことはありませんか。

関：私は学院の講師をやっておりますが、入学してすぐの授業の時、1年生に聞く事があるんですよ。それは「本当に衛生士になりたいか」と希望を聞いてみますと、1年生に入学した当時は皆、眼が生き生きしていて、本当に“今から衛生士になるぞ”という意気込みがあるんですよ。それが次第に臨床実習場にまわっていき、卒業する時に又聞いてみますと、特定の何人かの学生しか眼が生きていないんですよ。あとは、仕様がなから就職する、腰かけに1年勤めてやめたいという様な顔が見えるんですよ。



〈関専務理事〉

実習にいく実習場の我々の指導にも問題があるかもしれませんが、やはり学生の時から衛生士としての意識というものを植えつけてあげるべきだと思います。そうしないと、いつ迄たっても生徒の中で2年間の学生生活の中で自分は何をしたんだろうか、ちょっと腰かけのつもりで勉強したんだろうか、という風な感じになる様です。

：私たちとしまして、学生が1年生の間は、とてもやり甲斐があると思ってやってきて実習に出て廻りをみると、衛生士ってそこ2～3年位の人達ばかりしか居ないということがどんどん見えて来るわけですね。

：初任給をはじめ今回の両会の要望には皆お金ということが当てはまるようですが…

：金が全てじゃないと言うけれど、やはり評価されるものは金額になるんですよね。そういう事になるとどうやってその辺のゆとりを持たせるか、ゆとりを持つかとう言うことになって来るでしょうけど、今迄を見て来ると歯科の業界というのは、行政に対して常に弱いという気がしますね。今は特に医療そのものが曲り角にきてひずみが出て来ています。医療のひずみは、力の弱い団体とか、組織とかに全部しわ寄せが来ます。それが全部歯科にかぶさって来てるんじゃないか、そんな風に思えます。これからは、単に衛生士・技工士だけの問題じゃなく、1つのチームを組んで全部で対抗する様に、しわ寄せが来ないようにして行かなければ、いつまでたってもゆ

3つの団体が1つの
チームを組んで医療の
ひずみに対抗してい
き

とりは来ないという気がします。

例えば、今迄の口腔衛生の啓蒙も、視点を変えて見る時期が来ているのではないだろうかと思います。今後は口腔衛生の啓蒙を少し変えたやり方でしてみよう、地域住民や行政にアピールするやり方を考えて行こうと思っています。

：仲々難しい問題山積ですが、時間が参りました。デンタルチームワークといいますか、この歯科医師会、技工士会、衛生士会、の三つの会だけでも、しっかりまとまって意欲ある歯科界を旨ざしてお互いに力を合わせて行こうという事で、今日の座談会を終わります。

どうも有難うございました。

〈1口メモ〉

№1. テンプレートとは何か

“テンプレート”とは、本来建築用語で、テンポラリー・プレートから発しました。これは、「一時的に使用して基準を見つける装置」といった意味です。

テンプレート療法の原理は、すでにお話したように、グゼイ先生が考えたクォードラント理論を基本にして生まれました。そして、アメリカの歯科医ステンガー先生が、実際にこの療法を臨床化したのです。ステンガー先生は、この療法を長期間にわたって行い、その装置を“バイオテンプレート”と命名しました。私たちもこれに従って、“テンプレート”と呼んでいるのです。

(引用：「歯のかみ合わせで病気を治す」より)

新常務理事、新理事に抱負を聞く

常務理事 菅 原 洋 (庶務)

手のぬくもりを大切に！



厚生担当をひきうけて、9年目の今回、柿原常務の死去、市役員改正にともない、杉野陽二郎先生と私の二人が、常務理事

の職を仰せ付かり、その責務の重さを、肝に銘じております。去年2月、柿原常務の入院により、中根会長、鈴木副会長、関専務理事の三役は、内外ともに、先頭に立って、全力を注ぎ会員を御指導されてまいりましたが、その際私も理事の一人として執行部におりながら、三役に対して、ご助力出来なかったことに深く悔いを残しました。この教訓を生かし、杉野常務と二人で、三役の縁の下となり、又三役と理事の間の潤滑油となり、微力ではありますが、三役を支え、理事共ども、会員の為に少しでもお役に立てればと心を新たにしました。又、私どもをとりまく環境は、“低迷”“抑制”の言葉に云いつくされますように非常に厳しい状態が続いておりますが、このような難局の時こそ、受身ではなく、お互の会員が手をにぎり合う時に感じる、“手のぬくもりを大切に” エネルギーとして生きた“政策”“行動”で推進しなければ、新しい21世紀

はきません。若い先生方にも夢と希望、今日の歯科医師会の礎を築かれた大先輩の先生方にも“手のぬくもりを” 平等に与えられるような歯科医師会にしたいと思っております。

いまだ、未熟者でございます。皆様の御指導、御鞭撻の程宜しく御願ひ致します。

杉 野 陽二郎 (会計)

樹、静かならんと欲すれども風止まず！



平成2年1月23日、柿原康男常務理事の御逝去、先生とは（前）川崎執行部にて一期三年役職を共にし、又、私的にはフォ

ト・サークルで「花と女性」を求めて街角を歩き回ったことが、昨日の様な思いである。歯科医師会の役員を辞めて早くも二年が過ぎ、その間、基本は健康な体と思い、健全な健康管理のために、スポーツクラブに通うこと四百数十回、心身ともにリフレッシュ！

ところが今回、中根会長より突然の会計担当常務理事をせよとの依頼がある。一度は辞めた私、固辞すれど、人生は自分の思いどおりには展開しない、社会もそうである。国際関係しかりである。自分だけあせってみても、なかなか当方の思惑どおりには展開してくれ

ない、それならば一層の気持で！

樹、静かならんと欲すれど風止まず、である。

会員皆様の会費、両眼ある正しい見識、正しい判断、正しい思慮にもとづいて、会務に精進してまいります。

一年間よろしくお願いします。

理事 古 賀 明 (厚生)

大役を体力とチームワークで頑張りたい！



菅原先生の下、厚生委員として3期9年目を迎えておりますが、この度残り一年の任期を理事として務める事となりました。

突然の申し出で、大変当惑致しましたが、残り一年間の暫定措置と考えて引き受ける事と致しました。若輩でしかも頭の回転も鈍いですが、体力だけには自信があります。よろしく御指導の程お願い致します。

厚生委員会の年間行事は新年パーティー、バレーボール大会、そして以前は秋の小旅行と三大大行事がありましたが、小旅行は日帰りで目的地もある程度限定され、又会員の参加が少なく、従業員主体の行事となっており、厚生委員会の目的である会員の福祉、会員への還元という事から離れてきて取りやめとなり、その後70才以上の先生方への特別功労者賞の表彰へと移りました。又この数年新年パ

ーティは同伴40組前後を含む約200名近い先生、奥様方が参加され、バレーボール大会では各支部若い会員の先生方の参加が多くなり、各支部とも戦力アップし、常勝中央支部でもうかうかできない大変力の接近した、ハイレベルの試合が出来るチーム構成となり、この数年の盛り上りは委員会一同喜んでおります。これも菅原理事の熱心さの賜ものだと思っておりますが、そのトップが4月より抜けるという事で、今まで我々は任せきりでしたので、大変不安はありますが、気心の知れた6名の先生方（内田、吉永、三隅、柿原、奥田、西口）で、楽しくやって行くつもりでおります。今後共会員の先生方には増々の各行事への参加協力をお願い致します。

№2. テンプレートとは何か

これは、メタアクリレート樹脂で作った、高さ約10mm（患者さんとその症状により異なる）のマウスピース、あるいは入れ歯のような形のもので、かみ合わせを調節する目的で、主に下顎の奥歯の上にはめます。従来のマウスピースとは違いますし、入れ歯でもありません。また使用中に、薬品のような副作用は全く考えなくてよいのです。

テンプレートは、就寝中を中心に、1日12時間の使用が必要です。

この高さや使用方法、使用時間は、従来の歯科医学の概念を、はるかに超えるものです。そして、その使用目的は、第1に全身に調和する歯のかみ合わせを求めるためであり、第2には、患者さんの不快な愁訴をとり除くためです。

「インプラント最前線」



100名近くの会員が集まり熱気に包まれたインプラント講演会場

桜満開の3月25日（日）歯科医師会館3Fにて熊本市歯科医師会主催で「インプラント最前線」のテーマで学術講演並びにテーブルクリニックが開催された。

現在日本で使用されているインプラントを一同に集め、午前中は各々に精通した講師による学術講演、午後は各々のパーツに分かれてのテーブルクリニックといった形式で

行なわれた。テーブルクリニックでは会員の皆様が実際自分で見て、触れて、豚骨や顎模型で植立をやってもらうことが出来る様に配慮されていた。

9時半、まず中根会長の挨拶の後、学術講演の部が始まった。

I. 形状記憶合金インプラント



熊本市開業
西川 庄次 先生

形状記憶合金インプラントは先端部を頬舌的に30°に開くように記憶させた形状にしている。それを骨内で30°に開くことによって、従来のインプラントに比

較して底辺の投影面積は数倍に広くなり、結果的に数倍の厚いインプラントと同じ効果を期待出来る。又この記憶効果の外に、振動吸

収能力、超弾性効果、高度な耐蝕、耐磨耗性等を持つ。咬合時に発生する振動を自己吸収する効果がある。

これからの形状記憶インプラントの主流をなすであろう形態には、ベント部に主として水平方向、ウェッジ部は主として垂直方向の抵抗源を持つようにデザインされている。ブレードの弱点である側方圧に耐えうるように3次元的維持を求めているので、適応症は増々ひろがるであろう。

II. I.T.I インプラント



熊本市開業
添島 義和 先生

I.T.I インプラントは1974年ベルン大学学長シュレーダー教授をリーダーとしたインプラント学の国際チームを結成して、スイスのストローマン研究所

で開発された。

材料は純チタンで、中空シリンダーに横穴の開いた形状を呈し、表面は酸化チタンのプラズマコーティング処理が施工されている。

手術はフライスドリルにより生理的な骨内の温度の過度上昇をさける為800rpm/min以下の速度でインプラント床を形成し、インプラント体と骨界面は100 μ mオーダーで接近する様にシステム化され確実に進められる。その為に初期固定が充分得られ、3～6ヶ月でインプラント体と顎骨とは骨統合が達成される。そのため咬合圧等の負荷を垂直的にも水平的にも平等な圧力分散するため、顎骨は受容でき、インプラントに加わる応力が生理的に好ましい分配となり、骨組織に適当な圧刺激となり顎骨の代謝をスムーズにする。

III. バイオセラムインプラント



東京歯科大学講師
中川 寛一 先生

1. 骨内インプラント
 - スクリュータイプ
…少数歯欠損に用いる
 - プレートタイプ
……多数歯欠損に用いる
2. 歯内骨内インプラント

ント

根管から骨内にピンを挿入させることによって歯冠歯根比を改善すると共に、これら歯牙の維持、安定を図り機能の回復を目的とする

3. バイオセラムポーラスインプラント

単独植立が可能

4. HCD I 2 回法インプラント

チタン表面にハイドロキシアパタイトコーティングされたルート部を骨内に埋入する。

IV. リンコーブレードインプラント



福岡市開業
岸 克好 先生

骨幅の狭いものに利用出来、対合関係の低いものにも head を cut すれば使用可能でインプラント本体も cut 出来る。歯槽頂に沿って本体を曲げることが出来る。

対合との関係により head も曲げることが可能である。種類が多い為選択するのに便利

で複雑ではないので、トラブルが少なく除去する際に骨への侵襲が少ない。欠点として歯頸部の骨吸収が見られ経年的に沈下の現象が見られ皮質骨がない場合は使用しない方がよい。

V. アクトセラム



姫路市開業
河田 克之 先生

汚染等により異物と認識されたごく一部を除いて大部分のHAPは、その特徴である親和性の良さの為、生体の中で異物と認識されず、骨及び歯肉の中で

長期にわたり残存する。これにより骨内の退縮を大幅に防止し、永久固定ともなる補綴処置が容易となる。歯周治療の「魔法の薬」的な期待があるがFOPを行うことにより周囲の環境を改善しメンテナンスにより以後の進行を阻止しているだけで骨補填材はそれを補助しているにすぎない。

VI. I.M.Zインプラント



福岡市開業
深江 正彦 先生

西ドイツのKirschにより考案されたI.M.Zはシリンダー型であり表面は99.9%の高純度チタンにプラズマコーティングされている。最大の特徴はインプ

ラント体内部に組み込まれた緩圧機構でこれにより骨とインプラントに対する咬合力を緩圧、分散することが出来インプラントの長期安定の助けとなる。天然歯の歯根膜の役目をするこのI.M.Eはポリオキシメチレンという強度や耐磨耗性に優れた合成樹脂でできている。

VII. ブローネマルクインプラント



佐賀医科大学
香月 武 教授

ブローネマルク法によるインプラントの基礎は骨結合である。骨結合を得るに当たってはインプラントの材料も大切であるが、テクニックが成功の鍵であ

る。

手術に際し、消毒、インプラント体の汚染防止、組織損傷防止に極めて慎重に取り組んでいるのが本インプラントの特徴です。

もう一つの特徴は植立が2回に分けて行われることである。1回目はフィクスチャーを骨にねじ込み骨結合がおこるまで約3ヶ月待ち2回目はフィクスチャーの直上の歯肉を切開して頭を出し支台をネジで連結する。支台周囲の組織創が治癒した後で上部構造に取りかかる。

Ⅲ. スミシコンインプラント

「スミシコンインプラント」
末次 恒夫 先生



九州大学歯学部
末次 恒夫 教授

チタンにハイドロキシアパタイトのコーティングで生体への活性を図った複合構造を特徴としている。顎堤の小さい日本人に適応させる為にはインプラン

トの幅径が小さいことがキーポイントの1つである。スミシコンはハイドロキシアパタイトとチタンが持つ長所を活かして骨内における物理的・化学的安定度を非常に高くし、さらに骨との結合性が高いハイドロキシアパタイト溶射膜でより理想的な骨内インプラント素材となっている。特にコーティング層内の空隙には、骨組織からのコラーゲン線維が密に入り込んでおり一種独特の結合様式を持っている。

~~~~~ 終わりに ~~~~~

この日、絶好の天気の花見には最高であった。にもかかわらずゴルフや家庭サービスを犠牲にして約100名の会員が熱心に聴きいていた。

郡部の先生も数多く見え特に若い先生の姿が多いのが目立った。このことは将来インプラントが歯科医療の中ではごく普通の治療に組み込まれ「私は出来ません。」ではすまされなくなる日もそう遠くない様な気がした。

なお、西川先生が講演の中で今は亡き故上村次郎先生の症例を供覧された。

術者は他界してこの世にはいないが上村先

生が植立されたインプラントは患者の口腔内で今でも生き生きと機能を發揮している。天国でこのテーブルクリニックを聴いている「次郎サン」の姿が目に見え様であった。あらためて故人の冥福をいのりこの稿の終わりとします。

学術委員 中西 一 夫

№3. テンプレートとは何か

テンプレートでよく治る症状は

痛みに関する疾患（頭痛、肩こり、神経痛、リウマチ性関節炎）、ゼンソク、自律神経失調症に伴う症状（頭痛、めまい、動悸、息切れ、低血圧、高血圧、胃腸障害、下痢、便秘、生理不順、生理痛、その他）などが、特によく改善されます。原因不明の筋肉のマヒ、その他のさまざまな症状や、いわゆる不定愁訴に対する新しい治療法として、歯科医、内科医、患者さんの注目をあび始めています。

昭和57年に開催された「日本歯科医学会総会」「世界歯科学大会」でテンプレート療法の治療成果を発表したのち、テレビや新聞で“魔法の歯”とか“奇跡の治療法”と報道されて話題を呼びました。たしかにイライラ、モヤモヤする症状がすっきり治った人にとって、テンプレート療法との出会いは、まさに魔法の杖を手に入れたと思ったとしても不思議はありません。

しかし、さまざまなよい結果をもたらすテンプレートですが、必ずしもあらゆる症状が100%改善されるとは限りません。

昭和60年6月現在のアンケート調査の結果でも、患者さんの訴える症状の35%は好転が見られず、中にはリアクション（テンプレートの刺激に対する反応）が大きくて、治療を途中でやめなければならない場合もありました。

これは、テンプレート療法が魔法でも奇跡でもないことの証拠です。テンプレート療法は「グゼイのクォードラント理論」が基礎になっている科学的療法です。

第3回熊本市歯科医師会

学術ビデオ研修会開催される

「難 抜 歯」

学術委員 添 島 正 和

去る平成2年1月19日（金）P.M7:30から熊本県歯会館3Fホールにて、伊東隆利熊本市学術担当理事を講師にお迎えして第3回ビデオ研修会が開催された。テーマは「難抜歯」という日常臨床でさけて通れないもので、100名ほどの会員ならびにパラデンタルスタッフの参加があり、関心の深さがうかがえた。

当日の主な要旨は下記のとおりである。

○粘膜剥離は最初の切開をきちんと入れてその後2～3回なぞるように切開をする。この時骨膜下麻酔をしておく剥離が容易になる。

○下顎埋伏智歯抜歯の際 7 部を良く観察して歯垢、歯石は必ず除去しておく。その時抜歯窩に歯石、不良肉芽が残らないようにしておく。感染の原因になる。

○Flop は大胆に開けて止血をはかり術野を明視出来るようにする。解剖学的な神経、血管の走向を良く理解しておく。

○エレベーター使用時に隣在歯の脱臼に注意する。万一脱臼した時は固定しておく。

○不完全埋伏歯は上行枝の立ちあがりがあるかを見る。近心にあるほど難しい。又歯冠を頬舌的に分割し抜歯窩は開放創にしておく。

○7 の遠心部の切開は頬側よりに行う。又コラーゲン繊維の走向が近遠心的に横に走っているのなるべくなら縦切開はしない方がよい。治癒の面からと縫合の面からも利点が多い。

○炎症が強い時はラバーダムドレインを入れて一緒に縫合しておく。又歯肉が肥厚しているののでそいでおくと良い。

○残根の抜歯には探針を使用すると便利である。上顎では上顎洞への迷入を防止する。

○上顎洞への抜歯窩の穿孔が直径2mm深さ4mmまでは自然治癒するので不良肉芽を完全に取っておく。



熱心にビデオ研修をされる会員の先生方

平成元年度税務説明会開催される

医療管理委員会 尾 上 宏

平成2年2月3日内田サンエス歯科商会の2F（USホール）にて熊本東税務署・西税務署より係官を招いての税務説明会を熊本市歯科医師会主催にて行ないました。

当日は衆議院選挙の初日であり、月初めのレセプト作成、初めての会場等と三つの悪条件にも拘わらず約30名の出席を得ました。

中根会長より「次回の点数改正が1.4%という低い伸び率であり、かつ56年度の収入を100とした場合、63年度は83.5と悪化しており、従業員の待遇改善等の要望が出ている実状を踏まえて、より適正な必要経費の計上による納税の為の帳簿作りをして頂きたい」主旨の挨拶の後、熊本西税務署副署長の安藤卓氏から納税の概要について挨拶があり、熊本西税務署所得税第二部門統括国税調査官 上園博幸氏から、

I. 平成元年度分所得税関係法令の主な改正点について

II. 所得税における必要経費について

の解説が行われました。

まずIの主な内容は

① 税率関係

税率構造が6段階から5段階へ
5000万円超の課税所得の税率引下げ

② 所得控除関係

- イ 扶養親族等の所得要件の緩和
- ロ 特定扶養親族に係わる扶養控除額の割



講演の前にあいさつされる中根会長

増し制度の創設

- ハ 所得控除の引上げ
- ニ 配偶者特別控除の控除限度額の引上げ
等所得要件の緩和

800万以下⇒1000万以下

③ 有価証券の譲渡益課税関係

- イ 原則非課税⇒原則課税
- ロ 申告分離課税制度の創設
- ハ 源泉分離選択課税制度の創設
上場株式等が対象

④ その他

- イ 事業専従者控除額の控除限度額の引上げ
- ロ 資産所得の合算課税制度の廃止
- ハ みなし法人課税制度に於ける税率等の
改正⇒税率の引上げ・配当割合の引下げ
- ニ 社会保険診療報酬の所得計算の特例制
度の縮減
- ホ 減価償却関係

- a、少額減価償却資産の必要経費算入限度額の引上げ⇒10万未満⇒20万未満
- b、耐用年数の短縮
- c、医療用機器等の特別償却制度

次にⅡの内容としては、

- ① 個人の経済活動の二面性
 - ② 所得計算の基本形式と必要経費控除の法的根拠
 - ③ 必要経費の判断に当たっての基本的な考え方
 - ④ 必要経費と家事費の区分が問題となる主な経費項目
 - ⑤ その他の留意事項
- でした。説明は例を挙げて約1時間ほどかか

りましたが、瞬く間に過ぎ去り、最後に富田理事のお礼の挨拶で締め括り、閉会となりました。

反省としましては

- (1) 会場への道順が正確でなかった事
- (2) 月初めで会計担当者が忙しかった?
- (3) 初めての会場でPR不足ではなかったか?等でした。

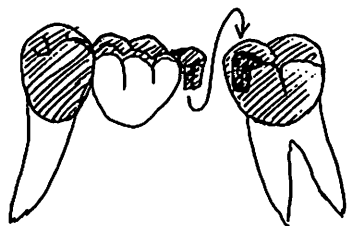
最後になりましたが、当日会場におこし頂きました会員各位、役員並びに榊内田サンエスの社員の方々にお礼と感謝を述べたいと思います。

社保だより

可動性固定架工義歯

解説

可動性固定架工義歯は両支台歯が近遠心に傾斜して平行性が保たれないような場合に利用される。本症例は「6」の早期喪失により「57」の遠近傾斜が起こった場合の架工義歯であり、「6」ダミーの遠心部と「7」冠の近心部との接続部をkey and key wayにて連結しようとする手法である。



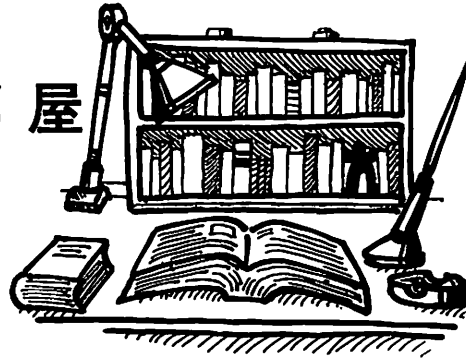
〈保険請求上の注意〉

- 1.ブリッジの所定点数と別に可動性連結装置の窩洞形成料として60点の算定をし、可動性連結装置はインレーの複雑なもの408点を算定する。この部分の印象採得料として25点の算定ができる。
- 2.ただし、連結装置の装着材料は算定できない。
- 3.連結装置の窩洞形成、印象採得は模型上での作業になるが、ブリッジの印象採得時に合わせて算定できる。
- 4.レセプトの摘要欄に「可動性固定架工義歯」と記載する。

[illegible]

注 なお上記の点数は旧点数のものです。

勉強部屋



日常臨床へのピンの応用

学術委員 永田省蔵

日常臨床の保存・補綴処置に於いて修復物の保持 (retention) が困難なケースにしばしば遭遇する。その修復物の保持力を増すための1つの方法としてピンの応用がある。

※ピンシステムの種類

1. cemented pin

ピンホールよりピンの直径がセメント層分 (20 μ) 小さくできていてセメンティングにより維持

2. threaded pin

ネジ山を切って入れるTMSピンなどでピンホールよりネジ山の分だけ大きくできている。

3. friction pinlock system

ピンホールよりピンの方が大きく、dent in との嵌合力により維持

今回は上記のうち cemented pin の症例を報告致します。症例1～3はV.I.Pピンキット ϕ 6～8、症例4はSMSパラレルピンキット (共にウェルデント社) を使用した。

※掘る時の注意点

1. エンジンの回転数1,000 r.p.m 以下

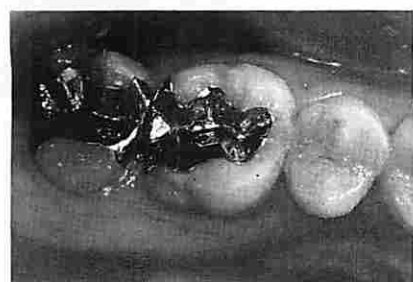
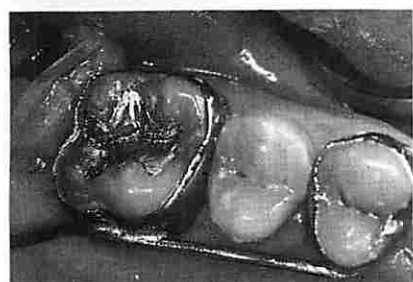
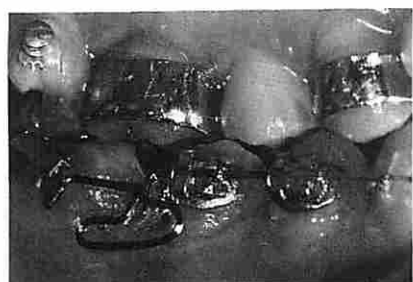
ultrated low speed (300～700 r.p.m)

2. Starting hole (小孔) を形成してから掘る。
3. ピンの深さは直径の2倍以上ないと維持が充分に得られない
4. dent - enamel junction から最低0.5mm 出来れば 1mm離れた dentin 内に掘る。また複数のピンを掘る時は、ピン相互間の間隔は1mm以上必要。
5. 削除片の除去。超音波などで hole 内を洗浄する。

症例1. インレー、アンレーへの利用

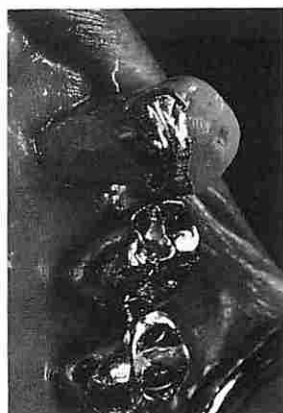
A) MTM後の永久固定としての連結インレー

$\frac{7}{7}$ のクロスバイト及び $\frac{7}{7}$ の近心傾斜を矯正し、 $\frac{7}{7}$ の固定のため、ピンで維持を強化した連結インレーを装着



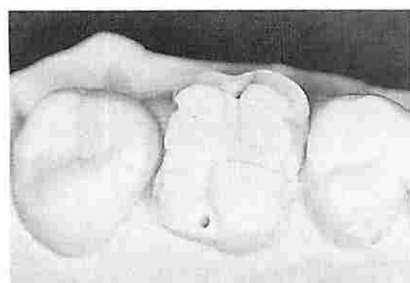
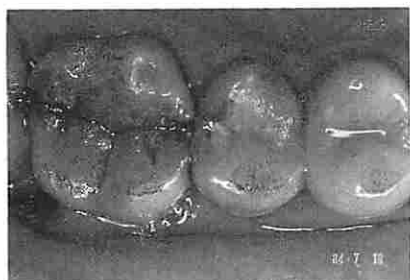
B) 上顎犬歯のインレーによるシングラムレスト

基底結節部にスライドのようなインレーを入れることにより、デンチャーからの力を歯軸方向に伝達される。そのインレーのリテンションに利用



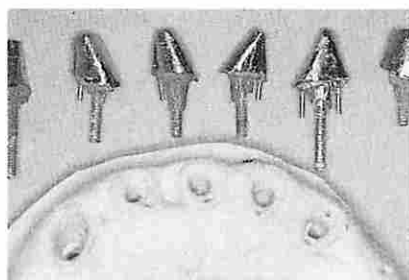
C) 歯冠破折歯のアンレー

主訴は 6) 咬合痛で、中心溝部に歯牙を横断する破折線が見られ、患者の有髄での処置の希望によりアンレーにて修復。咬合力により、歯牙が頬舌側に開かれるのを防ぐためとリテンションを強化。経過観察では咬合痛もとれ、歯髄反応も正常



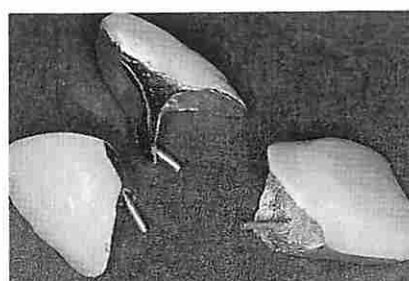
症例 2、アバットメントへの利用

アバットメントのリテンションの補助と
歯根破折予防のためピンを利用



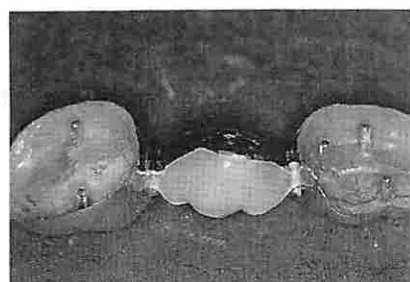
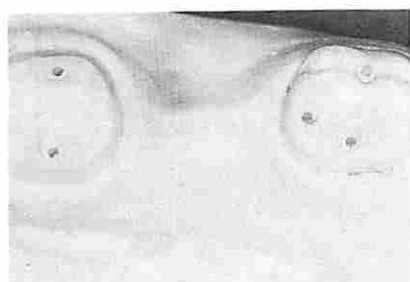
症例 3、クラウン・ブリッジへの利用

A) 上顎前歯クラウン修復症例に於いてオ
ーバーバイトが深く、また、支台歯舌側
軸面の高さがほとんど得られなく、リテ
ンションが不足なため舌側部ピンを利用

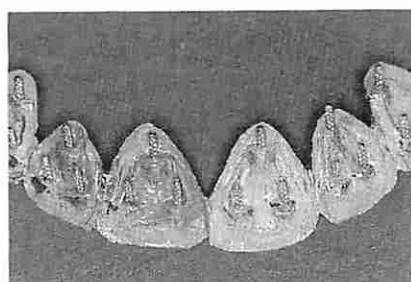
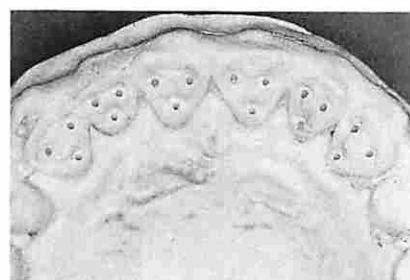


B) ブリッジの有髓の支台で、しかもクリ
ニカルクラウンの短いケース 5 先欠、
6 欠損、E67 ブリッジ





C) 上顎正中離開を矯正にて閉鎖し、パラレルピンによるハーシャルベニアクラウンで永久固定



おわりに

ピンシステムの中の cemented pin について症例を報告したが、キットにはドリル・印象ピン・鑄接用ピン・テンポラリーピンがセットになっていて各ステップが簡単にエラーなく進めてゆけるので、日常臨床に手軽に活用できる。

尚、本文中のピンに関する説明文は、恩師 添島義和先生の昭和59年の K.D.M での講義録の中から引用させて頂いた。

家族紹介

《私のステキな!?旦那様》

林 俱子 (県常務理事夫人)



治療よりも料理が大好き!

①病院・医院名・住所

林歯科医院

熊本市呉服町3丁目37番地

②家族構成

主人 林 正之

私 俱子

長男 昭宏 (歯科大大学院)

長女 美希 (テレビ局勤務)

次男 泰宏 (高校3年生)

母 サツメ (母)

③結婚年数

25年

④恋愛それとも見合い?

見合い

⑤交際・結婚のきっかけは?

お互い救済事業をしたのだと云っています。

⑥新婚旅行はどちらへ行われましたか?

阿蘇〜別府〜指宿へ

⑦結婚なさってからの一番の思い出は?

全て二人で話し合い、力を合わせてやって来たこと。

⑧奥様、子供様からみた御主人の点数(100点満点で)

奥様 95点 (午前様の分をマイナス)

子供様 95点 (パンツ姿の分をマイナス)

正しいと思ったことはズバッと云うので特に初対面の人などからこわがられますが、見かけによらず心はとってもやさしいのです。お料理が大好きで、時には本職を忘れて台所に立っています。進むべく道を間違ったのかな? 又子供達には目がなく昨年は「花園」までラクビーの応援に行き楽しんで来ました。

⑨言いたいことや、やってほしいこと

人生も半世紀を越しますと身体にもあちこち故障が増えて来ます。薬を飲むことも必要ですが、睡眠を充分にとることをお忘れなく。子供達が巣立ってしまったら、二人で温泉にでも入りに行きましょう。

堤 ひとみ (県常務理事夫人)



抜歯をしてもらったのが交際の始まり！

①病院・医院名・住所

堤歯科医院

熊本市坪井3丁目9-17

②家族構成

主人 直文 48歳

私 ひとみ46歳

長女 志帆 18歳 福岡大学医学部1年

長男 敬文 16歳 熊本高校2年

次男 裕貴 14歳 熊大附属中学校3年

③結婚年数

22年

④恋愛それとも見合い？

恋愛

⑤交際・結婚のきっかけは？

主人が大学院の時に抜歯をしてもらいましたが、その後私の誕生日に主人から祝電が届いたのがきっかけです。

⑥新婚旅行はどちらへ行かれましたか？

雲仙（一泊二日。当時共働きだったのですぐに仕事に戻りました。）

⑦結婚なさってからの一番の思い出は？

結婚15年目にFDIでウィーンに行ったこと。（これが実質的な新婚旅行でした）

⑧奥様、子供様からみた御主人の点数（100点満点で）

私 98点

子供達 100点

長所 誠実（娘もあなたのような人と結婚してほしいと思います）

短所 淋しがりや（家ではいつも誰かにかまってもらわないと駄目なのでなかなか里帰りができません）

⑨言いたいことや、やってほしいこと

歯科医師会のお仕事（会計）、本当に御苦労様です。でも、今春我が家に金くい虫が発生しましたので、我が家の会計のほうもよろしくお願いします。そのためにも、血圧がこれ以上あがらないようにのんびりした性格になって下さいね。

つどい

社保委員会 対 厚生委員会 合同ゴルフコンペ



委員会対抗は近差で厚生委員会の勝ちとなった。

どちらの委員会から口火が切られたのか定かではないが「よし、やるぞ!!」で2月25日御船チサンカントリークラブに於て、中根会長を迎え10時12分スタートとなった。

スタート時は少々肌寒さを感じだが、熱気

によるものか、気温の上昇なのかセーターを脱ぐ暖かさ。スコアカード提出そして集計。ダブルペリア方式上位4名によるNETの合計3、2の差で厚生委員会の勝ち、「ちょっと待て、もう一度再確認!!」本田社保理事の弁、結局社保委員会302.2厚生委員会299.0その差3.2で厚生委員会の勝利となり、賞金を頂くこととなる。

結 果

優 勝	内 田 隆 (厚生)
2 位	松 本 光 司 (社保)
会長賞	古 賀 明 (厚生)
理事賞	川 崎 俊 明
	奥 田 洋 実

新 入 会 員 紹 介



1. 氏 名 中 西 久 和

2. 住 所

(自 宅) 熊本市神水1-2-9 TEL333-3772

(診療所) 熊本市水前寺1-1-26 TEL333-8887

3. 生年月日 昭和33年11月12日

4. 趣 味 海、旅行

5. 好きな言葉 果報は寝て待て

6. 経 歴

S. 58年 東京歯科大学卒業

S 58~60 第一歯科勤務 (横浜市)

S 60~62 藤沢名店ビル歯科診療室勤務 (神奈川県藤沢市)

S 62~H.1 与勝歯科勤務 (沖縄県)

7. 家族構成

妻: 薫 (昭和37年3月20日生)

長男: 浩一朗 (昭和63年12月26日生)



1. 氏 名 川 元 直 子

2. 住 所

(自 宅) 熊本市上熊本1-9-43-1115 TEL355-7591

(診療所) 熊本市上熊本3-19-20 TEL353-0888

FAX353-0807

3. 生年月日 昭和29年11月18日

4. 趣 味 音楽鑑賞、読書

5. 好きな言葉 特になし

6. 経 歴 S54. 3月 日大松戸歯学部卒業

S54. 4月 大手町ビル歯科勤務(東京都千代田区)

H1. 1月 上熊本歯科医院開設 川元幸雄より引継

7. 家族構成 長女: 麻衣子 (S59. 2月5日生)

二女: 沙弥香 (S61. 4月18日生)

三女: 絵莉子 (S63. 3月17日生)



1. 氏 名 森 永 マユミ

2. 住 所

(自 宅) 熊本市春日一丁目17番3号 TEL352-5226

(診療所) 同 上

3. 生年月日 昭和9年6月30日

4. 趣 味 旅行・ゴルフ・スポーツ鑑賞

5. 好きな言葉 まごころ

6. 経 歴 S34年3月 九州歯科大学卒業

S34年4月 父開設の中津留歯科に勤務

S39年3月 退職

S39年4月 森永歯科医院に勤務

H2年3月 森永歯科医院開設

柿原康男先生(熊本市歯科医師会常務理事)の死を悼んで



弔 辞

つゝしんで熊本市歯科医師会常務理事柿原康男先生の御霊の前に、会を代表して、お別れの辞を捧げます。

先生は行年五十三才奇しくも生を享けられた同じ一月二十三日に卒然として、この世を去っていかれました。

この現実の前に、私共は唯々、驚き悲しむばかりであります。人生八十年とか、いまだ若く、幾多の春秋を残し、今までの御苦労が報いられようとする秋に。

先生の急逝は誠に悲運と申すほかありません。

闘病のために、回復のために強固な意志を持って、四国の地へ出発された先生が、今この様な帰られようをされるとは、誰が予想し得たでしょうか。

唯々、無情というほかありません。

先生は私共にとりまして、欠くことのできない方でした。

特に、昭和五十年から十三年間の永きに亘り、学校歯科委員会にあって、学童、児童の歯科保健に尽力され残されたご功績は、誠に多大なものがあります。

更に先生の卓越した識見と表現力は、具わった人格と共に歯科医師会内は勿論のこと、先生に接した多くの友人知人、地域の人々に敬愛され、また、絶大な信頼を得ておられました。

この様な先生を失うは、今後に複雑な医療問題を抱える今日、計りしれない損失であります。

残念きわまりません。

更にご一家の柱として、奮斗された先生は、最愛の奥様、お嬢さん、そして戦後の混乱の中を守り、育ててこられた御両親を残され、さぞや断腸の思いでありましたでしょう。どうして、天は、いま暫く、先生に齢をかせてくれなかったのでしょうか。

今は、ここに先生の残された幾多のご功績とご温情に、改めてお礼を申し上げます。ほかにありません。

先生、今まで余りにも忙しすぎました。これからは、安らかに、安らかに眠り下さい。

平成二年一月二十五日

社団法人 熊本市歯科医師会

会長 中根俊吾

合掌

＝ 柿原康男先生の死を悼む ＝

奥 田 良 樹



熊高及び日本歯科大学の9年後輩として弔辞を書きます。

不治の病と判って1年間、真に死にもぐるいの闘病生活

は本当につらかったことと思います。御苦勞様でした。お疲れ様でした。

今はゆっくりと手足をのぼし、笑顔で天国への階段を登っておられることと思います。それとも、天国のカウンターで片手に先生の好きなB&Wの水割を持ち、下界をながめながら「お前ははまだバカな事ばかりやっているなア」とつぶやいておられるかも知れません。

先生は私の兄貴でした。本当に兄貴としての存在でした。誠実な、思いやりのある人でした。心の広い、優しい人でした。本根でつき合える数少ない先輩の一人でした。私のような弱輩者を対等の友人として接して下さり、偉ぶることも無く、驕ることも無く、やさしく、たんたんと付き合えた素晴らしい人でした。もっと長生きしてほしかった…。もっと色々お話しをお聞きしたかった…。

思い返せば12年前、私が全てに行き詰まって家を出る決心をした時、「よし、やれ！」と激励し、友人・知人を紹介していただいたのは先生でした。四面楚歌の中で唯一の支援を

してくれた人でした。私の今日あるのは先生のお蔭げと言っても過言ではありません。

以前、先生が学校歯科委員会の理事として御活躍されていた頃は、金魚のフンの様に先生につきまとい、酒の飲み方、遊び方、人生論、感動した本の話 etc 多岐にわたり、身を持って教えていただきました。

「自動車の免許は持たんバツテン、飛行機の免許は持つとるゾ！」が先生の自慢話の1つで、四国の松山へ軽飛行機で何度か御一緒に飛び回った事は夢のような出来事です。

「俺は勉強会はスカン。Dr ビーチの講習会でもう卒業したバイ。歯医者が同業の者に教えて金ば取るのはでけんヨネ」とよく言われていましたが、その実、よく本を読み本当に勉強され続けられた先生でした。私はジョギングが趣味の1つですが、病床の中にありながら「奥田先生、走ってばっかおっと病氣すっぞ、たまにゃ飲みに出らんとイカンバイ！」。また「歯医者には遅くまで仕事すつとでけん！公務員と同じ5時頃まででよかバイ。あんまり遅くまですつと歯科のレベルダウンするばかりタイ…」。

昨年の2月末、先生は地域医療センターに入院され、その数日後、ショッキングな知らせが流れてきました。「大腸癌が肝臓に転移してあと半年の命」と言うのです。ほんの1ヶ月前、一緒に阿蘇の露天風呂で大さわぎし、

忘年会、新年会と楽しい酒を飲みかわしていたのに、あと半年とはそんなバカな…。仲間の5、6人の先生達と、とりあえず御見舞いに行きました。涙が出そうで、まともに先生のお顔を見れませんでした。先生はすこぶるお元気で、少し安心して帰りましたが、やはり心痛むものが残りました。

「私が逆の立場だったらどうするだろうか」とか、「今、私に出来ることは」等々考えているうちに、ヨシ！毎日見舞に行こうと決めました。仕事が終わって1時間はいつも走っていたので、そのランニングの行先を先生の所と決め、片道6kmを、土・日をのぞいて、ほとんど毎日通いました。柿原先生の御病気の全快を祈り続けての走りでした。先生には御迷惑だったかも知れませんが、もっともって先生のお話しをお聞きしたかったし、先生の気分転換になれば、という気持ちもありました。わずか5～10分の短い会話をかわして、とんぼ返りする日々でした。先生の一言一句はしっかり心に留め、読んでごらんと言われた本は全て読みました。また「癌」に関する勉強は一緒にずいぶん色々しましたし、何人ものDrに聞き回りましたが、柿原先生のケースは、どんな文献を読んでも最悪に近い状態でした。

先生は先輩から後輩まで幅広い人望がおありで、色々な方々が体に良いからと、あまたの差入れがありましたが、その中でアガリスクとか言うキノコのスープと、中国産のヘビ毒から作った787の2種だけにしぼり込んで服用され続け、現代医学の化学療法剤等はほとんど飲まれませんでした。ただ肝臓への塞栓

術だけは担当医師の熱心なすすめもあって、数ヶ月にわたって3回程されましたが、苦しい思いをした割には効果は一時的で、根治にはほど遠いものがありました。しかし前述のキノコとヘビ毒は先生の病状にマッチしていたようで、夏までと言われていたにもかかわらず、床に伏せるでも無く、お元気に過しておられました。また、この頃から強力な電磁波を応用した療法にも積極的に挑んで行かれ、約3ヶ月間、毎日8時間にも及ぶ“がまんくらべ”でしたが、期待したほど効果が上がり、さすがの先生も少し気落ちされたようでした。そして昨年12月に免疫療法を試みるということで、はるばる四国の高知市まで行かれ、あらゆる努力のかいもなく、万事休す、悲しい定めの日を迎えてしまいました。

長い長い血みどろの戦いの連続でした。「無念」「何故私が…」の思いが交錯した日々だったことでしょう。しかし立派な戦いの日々でした。人に弱見をみせない先生でした。真に「武士」でした。

先生の命日の1月23日は奇しくも53才の誕生日でもありました。私はこの日を「誠実に生き生きと生きてきたか」、「本根の世界に心身を置いているか」をチェックするメモリアルデイとして1年を反省し、精進しなおす記念日として、毎年、今は亡き柿原康男先生をしのんで行きたいと思います。

柿原先生！この世ではおさらばですー。

あの世で、エンマ大王とにらめっこでもしながら、一緒に乾杯できる日まで、未熟な我々を見守って待っていて下さい。

心から御冥福を祈ります。

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
12月20日	第20回理事会（総務・庶務・会計・委員会報告・協議・その他）
2月21日	第21回理事会（ " ）
3月14日	第22回理事会（ " ）

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
2月6日	（火）7：30～ 市学術講演会の準備について
3月16日	（金）7：30～ インプラント最前線打合せ

社 保 委 員 会

月 日	協 議 題
1月10日	ビデオ研修会について ブリッジ早見表について
2月7日	可動性固定架工義歯について その他
3月7日	可動性ブリッジについて ブリッジの早見表について 鹿児島市との合同会議について

医療管理委員会

月 日	協 議 題
12月26日	税務カレンダー配布 院内緊急事故における救急体制について
1月16日	退職金制度について
1月26日	税務説明会について 税務セミナーの検討
3月13日	医療廃棄物の処理について スタッフ研修セミナーについて

厚 生 委 員 会

月 日	協 議 題
12月19日	新年パーティの企画・検討
1月12日	新年パーティ最終企画・検討
2月20日	新年パーティの反省
3月20日	会員の死亡における廃院届け及び開院届けについての資料集め、再検討 生命保険に関する資料集め

口腔衛生委員会

月 日	協 議 題
1 月 30 日	天草パールラインマラソン（3月中旬）について 来年度の予算申請の報告
3 月 20 日	訪問看護について 天草パールラインマラソンの反省 廃棄物の件について 訪問看護について 郡市、口腔衛生委員会（3才児検診）の取りくみ方について

学校歯科委員会

月 日	協 議 題
1 月 24 日	熊本市医師会誌の資料中間報告 口腔衛生指導の為に文献資料収集 その他
2 月 14 日	年史資料収集について その他
3 月 23 日	平成2年度事業計画及び予算案について 歯科医療廃棄物処理について

広 報 委 員 会

月 日	協 議 題
12月22日	中岳68号第1回校正 かわら版1月号編集
1 月 5 日	かわら版1月号校正
1 月 9 日	中岳68号第2回校正
1 月 23 日	熊本市三歯会座談会について
2 月 2 日	事前協議
2 月 9 日	三歯会合同座談会
2 月 14 日	三歯会座談会原稿校正
2 月 23 日	かわら版3月号・中岳69号編集会議
3 月 2 日	かわら版3月号校正 三歯会座談会原稿校正

編 集 後 記

4月に診療報酬の改定がなされ、約1.4%（実質1%）のアップという結果に終わってしまいました。これだけの上昇では物価上昇にも追いつけず、何か不満だけが残る結果でした。また次回の改正が行なわれても大きな期待はできそうにもありません。こうならない為にも私たち会員の小さな力を結集して、中央に自分たちの声を反映させたいのですが？こんな事を書いてもこの文章はどこかで見た聞いたとインパクトのない響きを感じないわけでもないのですが。

永 野 忠

熊本市歯科医師会会誌

第 69 号

発行日 平成2年4月25日発行

発行所 社団法人熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (343) 6669

FAX (344) 9778

発 行 中 根 俊 吾
責任者

印刷所 株式会社白瀬

熊本市水道町13番14号

TEL (356) 3593